

令和7年9月定例会 経済委員会（付託）

令和7年9月25日（木）

[委員会の概要 経済産業部関係]

出席委員

委員長 沢本 勝彦
副委員長 重清 佳之
委員 岡田 理絵
委員 井村 保裕
委員 寺井 正邇
委員 北島 一人
委員 仁木 啓人
委員 岸本 淳志
委員 古川 広志
委員 岡田 晋

議会事務局

議事課副課長 山田久美子
議事課課長補佐 一宮 ルミ
議事課主任 横山 雄大

説明者職氏名

[経済産業部]

部長	黄田 隆史
商流・交流担当部長	尾崎 浩二
大学・産業創生統括監兼副部長	小原 広行
副部長	利穂 拓也
経済産業政策課長	岡崎 仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾 一仁
企業支援課長	鳥海 祐司
企業支援課新産業立地室長	喜井健太郎
産業創生・大学連携課長	大竹 耕太
工業技術センター所長	林 博信
産業人材課長	小山実千代

【報告事項】

なし

沢本勝彦委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。 (10時32分)

直ちに議事に入ります。

これより経済産業部関係の審査を行います。

経済産業部関係の付託議案につきましては、さきの委員会におきまして説明を聴取したところであります。この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

黄田経済産業部長

本委員会における報告事項はございません。

どうぞよろしくお願ひいたします。

沢本勝彦委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

井村保裕委員

私からは1点、価格転嫁についてお聞きいたします。

この件につきましては、事前委員会でもお聞きしました。春にされて、またこの8月にされたということなのですけれども、その時の報告で良くなってきたというところでございました。

価格転嫁は、企業の利益性を維持、向上させるために、個人的には仕方がない部分かなと思うのですけれども、本当に経営上重要だと考えています。

良くなってきたいると報告がありましたけど、現状をどのように把握されていますか。お聞きいたします。

鳥海企業支援課長

ただいま井村委員より、価格転嫁の現状認識についての御質問を頂きました。

事前委員会で報告させていただきました、8月に経済産業部が実施しました県内企業経営状況調査では、価格転嫁についてほぼできている、一部できていると回答いただいた事業者が83.1%と、春の調査時点の77.4%から5.7ポイント上昇しております。

また、中小企業庁が3月に行った全国調査におきましても、全額又は一部でも価格転嫁できた割合は83.1%ということで、価格転嫁は進んでいるものの、一方では、企業がコスト上昇分をどの程度販売価格に上乗せできたかを示す価格転嫁率は、コスト全体の半分程度であります52.4%となっておりまして、そのうち労務費やエネルギー費の転嫁率が原材料費に比べ、コスト全体の転嫁率より低い水準であるとの結果が出ております。

これらの結果から、企業の収益性を維持、向上させるため、引き続き事業者への継続的な価格転嫁への支援が重要であると認識しているところでございます。

井村保裕委員

継続的な支援が必要ということでございますけど、今後、県がどのようにして取り組まれるのかお聞きいたします。

鳥海企業支援課長

どのような支援をしていくのかという御質問を頂きました。

まず、国におきましては、発注企業の立場で取引先との持続可能な関係性を築くパートナーシップ構築宣言を令和2年度に創設いたしました。

県では、この取組の更なる普及、登録促進を目指しまして、令和5年8月に関係機関、団体と共に、合わせて15機関で共同宣言式を開催いたしました。

これら参画機関、団体が協力いたしまして、パートナーシップ構築宣言の認知度向上や、生産性向上投資に係る補助制度の加点項目とするなど、宣言企業の拡大に向けた取組を進めまして、令和7年8月末時点で全国で7万7,416社、うち徳島県では727社が宣言を登録し、価格転嫁の実効性の向上につなげてまいったところです。

また、国では毎年3月と9月を価格交渉促進月間と定めておりまして、さきの8月27日付けて、経済産業大臣から関係事業者団体代表者宛てに、価格交渉及び価格転嫁への積極的な対応や、公正取引委員会が作成しました価格交渉に関する指針の周知・活用、またパートナーシップ構築宣言への参加など、価格転嫁、取引適正化に関する協力・周知に係る依頼文書が発出されたところでございます。

さらに、県では適切な価格交渉を後押しするため、さきの2月補正予算でお認めいただきました中小企業経営者向け価格転嫁推進事業におきまして、中小企業診断士の派遣によります原価管理診断や、この先10月のビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025におきまして、価格転嫁推進フォーラムを実施する予定としております。これらによりまして、価格転嫁に向けた総合的なサポートを行ってまいります。

加えて、取引適正化に向けた法執行やチェック機能強化、また支援内容の周知徹底につきまして、機会を捉え、国への政策要望を行ってまいりたいと考えているところです。

引き続き国や関係団体とも連携しまして、価格転嫁の推進を図ってまいりたいと考えております。

井村保裕委員

今後、いろんな取組をされていくということでございまして、物価高やエネルギー価格が高止まりし、賃上げなどの経営課題を乗り越えるためには、より一層の価格転嫁が必要であると思っています。

適正な価格転嫁が行われるよう、国や関係機関としっかりと連携し、支援の拡大をお願いしたいと思います。

北島一人委員

先般、私も会員であります徳島県商工会連合会の意見交換会がありまして、岡田委員にも御出席いただいて、当日お昼は、中小・小規模事業者の質問がありまして、その中で、岡田委員の質問の答弁の中に事業承継促進月間があったと思います。

事業承継につきましては、今、価格転嫁の話もありましたけれども、中小・小規模事業所の県内事業者は非常に厳しい状況にもありますし、人口が減る中で、厳しい言い方をすれば淘汰されることは当然仕方ないところがあります。

しかしながら、各事業者の皆様が長年培ってきた技術であるとかネットワークであるとか、ノウハウとかそういったものは引き継いでいかなければいけないし、そういった中で必要なのが事業承継であるし、また円満であることです。

この事業承継促進月間について、詳しく教えていただけますでしょうか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま北島委員より、10月、11月に定めております事業承継促進月間の取組について御質問を頂いております。

県では、この事業承継促進月間におきまして市町村や商工団体、金融機関等が連携し、オール徳島で機運醸成を図ることとしております。

月間中におきましては、県内7エリアでの個別相談会や、成功事例を共有するトークセッションイベント、また支援人材育成のための研修会を開催するほか、事業承継促進月間に合わせて、主要金融機関においても民間のM&A会社と共に、新たにサーチファンドを設立いただけることとなっております。

このサーチファンドというのは、経営者を目指す事業家、サーチャーの方がこのファンド資金を基に自ら承継企業を選定、M&Aを通じてスムーズに企業価値の向上を目指すことが可能となるものとなっております。

さらには、10月9日から11日に開催されるビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025におきまして、徳島県事業承継・引継ぎ支援センターのPRブースを出展することに加えて、四国経済産業局につきましても、アトツギ★ベンチャーサミットを開催していただけることとなっております。このアトツギ★ベンチャーサミットや交流会と連携しまして、後継者間の交流の創出を図りたいと考えております。

こうした事業承継促進月間での取組を契機に、事業承継やM&Aをより身近なポジティブなものへとイメージの向上を図りたいと考えております。

引き続き関係機関と連携して、しっかりと未来へ引き継ぐ、本県経済の持続的な成長につなげてまいりたいと考えているところです。

北島一人委員

今回、令和7年度当初予算でも事業承継、M&Aの予算が付いていました。令和6年度にもありました。

事業承継、M&Aというのが本当に表に出てきたというか、先ほど答弁いただいたのですが、マイナスのイメージの部分、ネガティブなイメージがあったのが、段々ポジティブな方向に行ったと思います。

近年の県内における事業承継、M&Aの状況、数字はすぐに出ないと思いますけど、増加しているとか、少し伸び悩んでいるとか、そういう感じでよろしいのでお答えいただけますでしょうか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま北島委員より、県内の事業承継の取組実績について御質問を頂いております。

事業承継につきましては、県及び国の委託及び補助で設置しております徳島県事業承

継・引継ぎ支援センターを中心に、市町村、士業団体、金融機関等の全52団体の下、事業承継ネットワークを構築して推進しているところでございます。

令和6年度につきましては、このネットワークを活用しまして2,819件、これまでの累計では1万2,000件を超える事業所に対して事業承継に係る診断、アンケートを実施し、意識啓発を図っているところでございます。

こうした取組の成果として、M&Aや事業承継の令和6年度実績につきましては、合計82件の成約へつながっております。内訳といたしましてはM&A、第三者承継が32件、親族への承継が50件となっているところです。

また、令和7年度の第1四半期、6月末時点ではM&Aが14件、親族への承継として14件、合計28件の事業承継の成約につながっているところでございます。

北島一人委員

この実績の中でM&Aの話がありましたが、私が一つ懸念しますのは、去年あたりからハゲタカファンドというのですかね、M&A、譲渡先を紹介しますと言って、要は資産であるとか様々なものをはぎ取って譲渡させた後、そのまま放置されて、後は全然連絡が付かない、残ったものは借金だけみたいな、そういう事例が増えているところです。これへの対応というのは、具体的に何かありますか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま北島委員より、M&Aに関する不適切な仲介事業者について御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、成長戦略としてのM&Aがメディアで取り上げられるようになった一方、2010年代からM&Aを仲介する機関が急増、乱立している状況で、数字的には2019年では30社程度であったものが、2024年度にはM&A支援機関として登録されているものが650社まで増えております。うち一般社団法人M&A支援機関協会に加盟している会社が129社と聞いております。

この不適切な買手事業者による悪質なM&Aの事例では、経営困難な売手の中小企業者につけ込んだ形で安く買収した後、売手から現金や株式を抜き取る一方で、その貸付金に付いている経営者保証、連帯保証を外すことなく連絡を断つというところで、前オーナー経営者の破産とか、金融機関の貸付金の回収が不能になるなど、悪質な事例が一部見受けられている報道がございます。

こうした報道を受けまして、金融庁では中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針を改正したり、令和6年8月に中小M&Aガイドラインを改訂しております。

この改訂によりまして、M&Aを支援した登録支援機関に対しての注意喚起、対策の実施などを指示、また全てのM&Aの登録支援機関に対しまして、改訂後のガイドラインの遵守徹底の要請等を実施しているところでございます。

県としましても、事業承継ネットワーク連絡会議の一堂に会する場におきまして、四国経済産業局や独立行政法人中小企業基盤整備機構の担当者より、改めて悪徳事業者に対する注意喚起等の情報共有を行っていただいたところでございます。

引き続き徳島県事業承継・引継ぎ支援センター等とも連携しまして、適切な情報共有、

県内事業者の事業承継・M&Aを支援してまいりたいと考えております。

北島一人委員

そういう面でも対応していただく、情報も共有しているところです。経営者の皆さんのが人生を懸けて作り上げた会社ですので、是非とも良い形で残る、そういうものが今後の徳島県内の経済の維持、発展につながると思います。

是非とも事業承継促進月間、強化する波は要ると思います。ですが、継続的に続けていただきたいと希望して、質問を終わります。

岸本淳志委員

大阪・関西万博も、いよいよ来月をもって終了いたしますけれども、徳島県におきまして、大阪・関西万博に合わせて関西パビリオン内徳島ブースであったり、1万人の阿波おどりのイベントなど様々な取組を実施しまして、世界に向けて徳島の魅力発信を行ってきましたと承知しております。

今年度は、大阪・関西万博と連携したイベントを開催すると聞いておりますが、その概要について教えていただけたらと思います。

大竹産業創生・大学連携課長

ただいま岸本委員より、大阪・関西万博と連携したイベントの概要について御質問を頂きました。

大阪・関西万博の関西パビリオン構成府県におきましては、1週間ごとに持ち回りで各府県主催の催事を開催しております、10月の徳島県催事のうち8日から10日までの3日間につきましては、10月の万博テーマウィーク「SDGs+Beyond」に合わせて、宇宙やフードテックなどをテーマとして、来場者が本県産業のテクノロジーや製品に触れ未来を体感できるイベントを開催する予定でございます。

具体的には「SDGs+Beyond」Tokushima SPACEといったしまして、関西パビリオンの多目的エリアにおいて、本県で開催された6月の第20回食育推進全国大会、7月の国内最大の第35回ISTS徳島大会のレガシーを引き継ぎまして、県内フードテック企業や海外展開を目指す企業の物販・展示や企業プレゼンテーション、県内企業を中心とするフードテック食材を持ち寄りまして、有名日本料理人が創作する食事会を開催することにより本県産業の魅力を発信するとともに、10月9日からアスティとくしまで開催されるビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025と連携いたしまして、来場者が近未来を体感できるイベントを実施する予定しております。

岸本淳志委員

大阪・関西万博という国内外から多くの来場者が来られる場所において、本県産業の魅力発信を行うことは非常に重要だと思いますし、新しいビジネスチャンス拡大という観点からも良い取組だと思います。

ビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025と連携してイベントを開催するということなのですけど、具体的にどういった連携をするのか教えていただけたらと思います。

大竹産業創生・大学連携課長

ただいま岸本委員より、ビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025と連携したイベントについて御質問を頂きました。

「SDGs+Beyond」Tokushima SPACEのイベントのうち、9日に実施する、県内企業・大学の技術による地球課題への貢献に向け議論を行うディープテックイベント、そして10日に実施する、町工場から航空宇宙分野に進出した企業等を招き、ものづくり企業の新分野進出の指針とします宇宙ビジネスパネルディスカッションにつきましては、ビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025の会場であるアスティとくしまにライブ中継をいたしまして、県外のみならず県民や県内企業に向けても広く発信いたします。

また、ビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025の開催の模様につきましても「SDGs+Beyond」Tokushima SPACEにライブ中継をいたしまして、万博の来場者に向けて県内企業の魅力を発信する予定でございます。

岸本淳志委員

大阪・関西万博は、新しい技術や商品を生み出して、国連が掲げる2030年のSDGs達成に向けた取組を加速させていくためのきっかけになる場所であると思っております。

今後は、社会を挙げてこうした理念に沿った取組が求められていくと考えておりますけれども、今回のイベントの効果をどのように考えているのか教えていただけたらと思います。

大竹産業創生・大学連携課長

ただいま岸本委員より、今回のイベントの効果について御質問を頂きました。

大阪・関西万博会場で実施いたします、本県の産業催事「SDGs+Beyond」Tokushima SPACEでは、世界各国から多数の来客を集める場において本県産業を世界にPRするとともに、県内企業や大学の有するディープテックにより世界の課題を解決する未来について議論して、県内企業や国内外のビジネス関係者とのアライアンスを促進して、SDGsの達成をはじめとしたグローバルな課題を産学官連携により解決していくためのきっかけとすることを目的としております。

また、これらのイベントをビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025にライブ中継することで、大阪・関西万博の臨場感を県内にいながらも体感し、県内企業のイノベーション創出の意欲を高めることとしております。

さらに、ビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025では、この度の大阪・関西万博開催の機会を生かしまして、大阪・関西万博参加国の企業や団体が参加するExpo Zoneを設けるなど、県内企業と海外企業等との交流機会の創出にも取り組んでまいります。

今後もこうした機会を捉えまして、県内産業の活性化につながる取組を展開してまいります。

岸本淳志委員

新しいアイデアを創造、発信したり、国内外から投資の拡大であったり、交流活性化に

よりイノベーションの創出、また地域経済の活性化や中小企業の活性化、豊かな日本文化の発信のチャンスなどを踏まえまして、こうしたことは、正に本県産業の振興や経済成長に向けて必要な取組であると考えております。

こうした貴重な機会を十分活用しまして、本県にその効果を還元できるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

仁木啓人委員

私からは、地域商社については事前委員会で通告していたのですけれども、時間が長くなりそうなので、また次回、11月の委員会で成果、効果についてはしたいと思っています。また情報を、データについていろいろ把握しておいていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

最低賃金の関係のことを、1点だけお聞きしたいと思っております。

最低賃金についても、今回の上げ幅は全国の目安3円プラスということで、四国島内においては2円プラスの傾向だったわけですけれども、本県においても一応プラスと、他県に比べたら1円多いわけですが、そうはそうであって、毎年10月1日から適用になるということですけれども、本年についてはどういう状況なのか教えていただければと思います。

企業の関係で、経済の関係で分かっている範囲で教えてください。

岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、今年度の最低賃金の決定状況について御質問を頂いております。

今年度、発効日の御質問かと思いますが、通常10月1日とされているところ、昨年度は11月1日、さらに今年度の審議では発効日は1月1日とされており、通常の10月1日よりは3か月後ろ倒しになっている状況でございます。

仁木啓人委員

県はこの状況を経済政策の一環の中でどう捉えているのか。なぜこういう状況になったのかという分析があれば、教えていただければと思います。

岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、3か月後ろ倒しの状況に基づく経済産業部の考え方について御質問を頂いております。

今回の地方最低賃金審議会における審議の過程では、法定3要素に基づく労働者の生計費や賃金、通常の事業の支払、賃金支払能力に基づき、しっかりと議論した結果、公労使での全会一致により、国が示した引上目安に3円プラスの66円の引上答申となったと伺っております。

さらに、発効日は、経営者等の準備状況も踏まえ、3か月後ろ倒しの1月1日になったと理解しております。

この準備期間におきまして、経済産業部としましては、しっかりと経済団体を通じたり、直接よろず支援拠点等などと協力、連携しながら、国、県の支援施策等について十分周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

仁木啓人委員

経営者等の準備状況を考慮したと、私はこれが一番のネックだと思うのです。

なぜ経営者の準備状況を考慮しなければいけなかつたのか、県はどう分析されているでしょうか。

岡崎経済産業政策課長

最低賃金に関しましては、いろんな立場からの御意見があるのは承知しております。

今年度、経済産業部が行いました県内企業経営状況調査においても、経営を圧迫している要因として、原材料仕入価格の上昇等に加えて、人件費の上昇も挙がっているところでございます。

こういった経費の高騰に対して、国及び県についても様々な支援策を準備しているところでございますので、それへの対応という準備期間が更に3か月確保されたと理解しております。

仁木啓人委員

ということなのです。だからもし県の対応があるのであれば、10月1日から上げられたかもしれないのは否めないわけなんです。

これは分析していくかなければいけないのは何かといいましたら、最低賃金に対する支援策については、昨年の9月議会の委員会から議論しておりますけれども、1年たって、実質的に企業に対する支援がしっかりととなされているのかいなかつたのか評価された結果ではないのかと、私は疑問を呈さざるを得ないわけなんです。

実質的はどうかというのは、最低賃金を上げた際に企業が十分な支援を頂いているという話なのであれば、去年と同等ぐらいまで目安額を上げられる可能性もあったと思うのです。

それを上げろというのは、労働者側の立場に立つたら、私は上げてほしい立場なのですから、隣にいます北島委員や、岡田委員みたいに経営者の立場に立つたら、いやいや、そんなわけにはいかないだろうという話になるとは思うのです。

ただし、労使双方ともに折衷案を出すのであれば、県が旗を振っていった部分について十分な支援があつたか否かは、どこかで分析しておかないといけない。県もその認識はあるのかないのか把握しておかないといけないと思うわけなのです。

具体的に言えば、直接的な賃金部分に対する補填策を、これは所管の委員会が違いますけどやりました。また、ほかにもDXやら何やらと、生産性向上のための補助金を所管課においてはやりましたとなるのですけれども、それぞれ何かをしなければもらえない部分があります。例えば、この所管の委員会の課においては。

それはコロナの時からずっとやっている部分があるではないですか。そうしたら、具体的な賃金に対する部分について、企業が何を求めているのかというのは、企業と一番近い、例えば向こうの労働委員会だったら労働者側に近いでしょ、労働組合とかそっちに近いから、そちらの意見はそっちが集約しているでしょうけど、でも賃金を出すのは経営者ですから、どういうことが足りなかつたと思われているかどうか、どんな声があつたのか

と。

私が予想するに、いわゆる直接的な支援が足らなかったのではないかという声が挙がつてきているのではないかと思うのです。

それは、10億円の予算を付けたけれども執行率が2割4分だったとか、私が、労働人口を掛け合わせたら30億円が必要だと言いましたけど10億円だったとかいう話がありますが、そこら辺をしっかりと把握していかなかつたことが経営者にとって不満ではないでしょうか。一番経営者に近い担当課がどう思われているのか。鳥海企業支援課長、いかがでしょうか。

鳥海企業支援課長

事業者の経営者側の声ということで、夏及び春に行いました県内企業経営状況調査においても、様々な施策の要望が出てきているところで、そのうち、先ほど答弁いたしました労務費も含んだ価格転嫁を進めるですか、人員確保が足りないとかいうところで、労働者不足というような声もいろいろ頂いています。

その労働者を確保するためにも、賃上げは必要になってくるという認識を持っているところでございます。

仁木啓人委員

直接的な支援について不満のお声はなかったでしょうかというところをお聞きしたいのですけど、鳥海課長が心の中で他部局のことについて言いにくいと思っているのは分かっているのです。

ただし、お願いがあります。聞いているはずです。経営者の皆さんに一番近いのはここだから、その情報は是非とも共有してください。余り変わっていないではないですか。結局、発効日が10月1日ではないからこそ、この9月議会の時点でも余り動きがないのは、それも一つの要因だと思います。

もう一つは、国でまだ臨時国会が開会されていないから閣議決定の分が出てきていない、だから予算をどうしていくかについて、国がやると言ったから待っているというのは分かるのです。分かるのだけど、本県においては前から議論しているように、去年の10億円だと言ってやった中で約2億4,000万円の部分で、足りているか足りていないかは明らかに執行状況を見て分かるわけですか。

ということは、これを平準化させた場合、去年の分についても9月においても、又は当初においても平準化して何かしらの施策を打つべきでなかったのかは、経済対策としてあるわけです。これは経済対策です。労働雇用だけの問題ではない。こここの部分で、しっかりと県が主導で行ったのでしたら、その分を補填していく部分がなかつたら市場にお金が回らないわけなので、労働者にしっかりお金が入るかどうかは、最低賃金の方を言っているのではないのです。だって最低賃金で雇っている人ばかりですから。県内企業は、皆さん最低賃金より上で頑張ってくれているわけですか。

企業は、最低賃金がもっと上がれば、それより上の人も一緒に上げないといけない。上げなかつたら、企業の中がうまく回っていかないでしょう。経営者、みんなこうやって思っていると思います。ここら辺の不満というのがなかつたですかという話なのです。

だからこそ、そういう分析をしっかりとしてほしい。本当にしっかりとしてほしい。鳥海課

長、メモをしていただいてありがとうございます。本当にしっかりしてほしいです、黄田部長。

それをしていたら、もしかしたら3円ではなかったかもしれません。僕は本当にそう思います。もう少し上がっていたかもしれない。目安額10円を超していたかもしれません。そうしたら、知事が言っているように他県との格差を減らすというのにどんどん近づいていく話ではないですか。経営者の皆さんには嫌がるかもしれませんけど。本当にそうだと思うのです。

だから、せっかく良いことをしているのだから、この分の支援策はきちんと効果を見据えた上でしてくださいと。これは労働と経済とが分かれてしまったから非常に議論しにくいのだけど、ここで議論できないだけあって、共有してそっちで議論してください。対策を示してください。どこかがハブになってやってくれなかつたらと思います。この件について、どこがハブになってやってくれるのでしょうか、教えてください。

岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、今回の最低賃金の引上げ等に関する支援策について、どう対応するのかという御質問を頂いております。

経済産業部、生活環境部はもちろん連携の下、国の施策や方針を注視するとともに、現行の国及び県の各種施策につきまして関係機関とも連携し、丁寧な広報、周知、申請サポートなど伴走支援に力を入れてまいりたいと考えているところです。

仁木啓人委員

最低賃金を上げたいというのは変わらないのかどうか、教えてもらえますか。

岡崎経済産業政策課長

仁木委員から、最低賃金に関する考え方について御質問を頂いております。

国におきましても、中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画を定めまして、官民連携での賃上げ環境整備への集中支援を打ち出しているところでございます。

また、さきの経済財政運営と改革の基本方針、骨太の方針2025と呼ばれるものにおきましても、賃上げを起点とした成長型経済の実現において、物価上昇を上回る賃金の普及定着のため、賃上げ支援の政策を総動員することとされております。

このため、国におきましても、先日も業務改善助成金や、ものづくり補助金等の対象企業の拡大ですとか、全国のよろず支援拠点への生産性向上支援センター（仮称）の設置等について発表もあったところでございます。

こうした賃上げから企業の生産性向上をうまく図って原資を確保し、それから経済の好循環につながるような施策に努めてまいりたいと考えているところでございます。

仁木啓人委員

今の答弁では、国のという枕詞の上で言ったけれども、本県においてはそうではないと思うのです。本県においてはという部分が一番大切だと思うのです。

その考え方というのは変わらないわけでしょう。変わらないでしょう。だって和歌山県

に次いでとか、和歌山県と合わせて一緒にしていくというのは、知事も言っているわけではないですか。だからそれは変わらないはずです。

だから、それについてしっかりと見合うような対策をしていく、ハブになるところが必要なのではないですかと、しっかりと取りまとめるところが必要なのではないですかという議論なのです。

先ほど申し上げたように、これに経済対策も入っていると思うのです。だからこそ、その部分について、どこがしっかりとやるかは明確に示しておいていただきたいと思いますので、その点はお願ひしたいと思います。

それと、10月4日に総裁選挙があります。首班指名してから、臨時国会が20日ぐらいに召集されるようになってくるけれども、その前に初めて閣議があると。多分、閣議の中で出てくる予算だと思うのです。

だから今、10月1日を1月1日発効にしているという現状が明るみになって分かっている話なのだから、そこについては早く情報収集してから、11月議会でも何でも早めに、場合によっては専決処分までは至らないと思いますけど、臨時会か何か知らないけど、早く制度設計をしておいていただきたいということはお願ひしたいと思います。

いずれにしても、1月1日発効だから1月1日でいいという話ではないと思います。それは先ほども申し上げたように、昨年の上げ幅が異次元の上げ幅だったから、それにおいてしっかりとその予算が執行されていない状況が見受けられるから、だからこそ切れ目がないというよりも、先取って昨年の分の効果もしっかりと補填できるような制度設計にしていただきたいと申し上げて、私からの質問を終わります。

岡田理絵委員

今回、議会の一般質問で最低賃金、県内企業への支援ということで質問させていただいだ、今もるる御答弁にもありましたけど、それぞれ伴走型でいろいろ細かく支援してくださるという話なのです。

先ほど北島委員がおっしゃった、商工会の会で皆さんと話をしていたら、価格転嫁ができる企業さんは価格転嫁の努力という部分で補えるのですけど、自分で値段が付けられない業種もあって、自分で値段を付けられない、若しくは自分の値段を提示することで競争原理を失って、最低賃金が上がったから上げたいといったところで交渉が必要になってきて、なかなかそこで思っているだけ上げられない職種も存在していて、その部分の手立てというか支援は現状では発生していない。

それともう一つ言うと、先ほどからいろいろ言ってくれているけど、銀行の金利が上がってきています、借りて何かをするという時代に乗っていけるだけのもうけがあればいいけど、そもそも最低賃金が上がっていく部分を捻出できない部分があるところにとって、金利が上がってきたから、幾ら借りてくださいとか、もう一つ言うと、そこでもうかっていくことができる今の経済状況が想定できるなら投資はできるけど、株価は上がるけど現状の実生活の部分は全く何も上がっていない実情があるというギャップの中にあって、1月1日までの3か月間でどう手立てを考えているのですかという質問をしたいと思っているところです。

いろんな手立てをしてくれるという話はあるけど、実際には1月1日までそんなに準備

できないし、いろいろな部分、貸付けも受けられないところもある。それともう一つ、ここ何箇月間かで10人以下の零細企業の倒産件数が増えているという徳島県内の特徴があると思うので、そのあたりも見据えて、家族経営プラスアルファでしていた零細企業の人たちが、最低賃金が上がってくると従業員の人たちを雇い続けられない部分とか、逆に言うと、人手不足があるから、違うところに行ったら給料が良いからそちらに行きますという話もいろいろ聞かれます。

今の徳島県の女性流出の中で一番大きい原因は最低賃金が安いというところなので、上げることには賛成するのですけど、人口流出を止めるためだけに上げるだけではなくて、そこで経営している生業の人たち、99.9%の零細企業の人たちがいて徳島県があることも考えると、いろんな要素を考えてもらわないと。それがあつて初めて徳島県が成り立っているという現状なので、その部分も、いっぱい言いましたけど、1月1日から上げられるような対策はどのようにするのですか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま岡田委員より、県内中小・小規模事業者への支援について御質問を頂いております。

県内中小企業の現状といたしましては、原材料、エネルギー価格の上昇に加えた人件費の上昇が大きな課題であると認識しております。とりわけ小規模事業者については、厳しい状況であると認識しております。

こうした状況を踏まえまして、経済産業部としましては、生産性の向上を図り、企業の利益が増えることで賃上げ財源を確保し、持続的な賃金の引上げを可能とする経営体質の強化や、賃上げ環境の整備に向けた取組を、国とも連携し進めているところです。

国におきましても、生産性向上や賃上げ支援など様々な支援策が準備されておりますので、準備期間等を十分に活用いたしまして、積極的な活用を促してまいりたいと考えております。

加えて、身近な支援機関である商工会議所や商工会などによる伴走型の経営支援、経営相談、また、よろず支援拠点や働き方改革支援センター等と連携しました丁寧な相談、さらには経営安定や経営改善などに向けました各種融資制度による資金繰り支援、新たな地域商社と連携した販路開拓、海外進出への支援など、こうした施策を総動員し、丁寧に中小・小規模事業者への経営力強化の支援を図ってまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

今までそうやってしてくれたではないですか。今までしてくれていて、今現実がこうあって、それでまた今回66円上がるところが3か月後に迫ってきていてという部分があって。

ずっと最低賃金の話で言っているけど、最低賃金は守らなければいけない金額だから、それに上乗せしていて、皆さん実際は1,100円以上で雇っていて、去年の質問ですごい手立てになるのかなと言いましたけど、あの価格設定でもう既に最低賃金ではなく、その当時1,000円払っている人たちがほぼほぼで、頑張っていて、その頑張っている人たちが対象外だったのです。

その設定で言われたのは最低賃金で、当然だけど、最低賃金だったら誰も来てくれないから、できるだけ上乗せしていて、自分たちも頑張って出していたけど、その部分を支援制度の中の金額に上乗せてしまっているから対象外になっていて、上げていた分の努力は全く報われなかつたのが去年の制度です。私は、自分が質問している施策をしていただいたので、ものすごく期待していたのだけど、みんなあれがあるから申請してと言つたけど、そこで言われたのはそういう話でした。

だから今、その企業努力で頑張っている部分が全然報われてないということを、本当に中小零細企業の多分99%が思っていると思うので、この3か月間、その部分に国も手立てしますと打って出ているし、今回の状況としては、まだ政府の予算組みといういろいろな話があるので、その部分も、是非徳島県として提言をしてほしいんです。

最低賃金を頑張っている人たちに対しても上乗せできる支援制度を作つてほしいと思っていて、今まで頑張っている人たちが一生懸命無理して頑張ったことが全く報われなかつたり、倒産していっていると思っているので、自助努力ですごく頑張っている人たちが生き残ることができる経済政策をしてほしいと思います。

徳島県の企業として生涯現役で、皆さん、本当に70歳からでも第一線でいろいろ仕事されていますので、本当にそこの部分が徳島の良さであると思う反面、ものすごく頑張って続けようとしたことが仇になっているのが一部見られるという現状があるので、その部分のやり方というか手立ての仕方をじっくり考えて、前回の検証もしながら反省していく部分もあるし、良かった部分もあるし、それで助かった方もいらっしゃる部分があるので、その部分は、またパワーアップとリフレッシュとバージョンアップといろいろしながら、皆さんがこれであれば66円上乗せを払えると思えるような支援策を是非考えてほしいと思うのですけど、いかがですか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま岡田委員より、県独自の支援策について御提案を頂きました。

経済産業部においては、生産性向上等も含めまして、独自の補助金等を切れ目なく実施してきているところでございます。

また、生活環境部におきましても、労働施策ということで直接的な一時支援をこれまで実施していたところでございます。

あわせまして、持続的な賃上げというのは地方が単独で取り組むだけではなく、国が掲げる目標にも向けて、国と地方が一体となって取り組むべきものとも考えておりますので、県の事業、施策だけではなく、国において講じられる積極的な支援策の活用も促しながら実施したいと、委員の御提案を受けて、今後の制度設計の参考にさせていただきたいと、今後、国においては、総合経済対策の具体的な内容や令和8年度当初予算の議論が本格的に始まることから、こうした動きを注視して制度設計に反映させていきたいと考えております。

岡田理絵委員

そうなっていくと何が起こるかというと、若い女性たちが流出せずに、徳島でいてもそんなに変わらない、当然変わるけど変わらないという意識と、徳島でいても毎年毎年最低

賃金が上がっていくのだから、ずっと生活していて大丈夫という、物価水準と比例したり、いろんな部分で若い世代の人たちも考えながら生活していかれる部分があります。

そうなってくると、徳島の魅力は、住み慣れた場所だし、食べる物もおいしいとか自然も豊かとかというのは、みんな分かっている部分があるので、だからこそここで住み続けていくところにつながっていくと思っているし、新たなそういういろんな制度があるからこそ、自分で会社を起こしてもやっていける前向きな取組につながっていくと思うので、本当に慎重に考えていただきたいとともに、是非、大きくぱっと取ってきてください。要望して終わります。

岡田晋委員

県立テクノスクールにおける外国人労働者の支援について、産業人材課にお聞きします。

徳島県内でなくてはならない外国人労働者のスキルアップのために、とても大事なことだと思います。

事前委員会において、岸本委員からの質疑に対して、テクノスクールにおける外国人技能実習生の職業訓練について説明されました。

現在考えられている新たな取組について、教えてください。

小山産業人材課長

ただいま岡田委員より、外国人技能実習生の新たな職業訓練について御質問を頂きました。

先日の経済委員会で御報告させていただきました県立テクノスクールの再編案におきまして、県内企業の人材育成やリスクリソースに柔軟かつ的確に対応するため、外国人労働者を含む在職者訓練を更に強化していくことを盛り込んだところでございます。

今後も進展が見込まれる人口減少や少子化による労働力不足、令和9年度から始まります育成就労を見据えましても、外国人労働者の重要性はこれまで以上に高まる認識しております。

まずは、県内企業から御要望いただいております、技能実習生が在留資格を延長するに当たって必要な技能検定に合格するための在職者訓練から実施したいと考えております。

岡田晋委員

仕事上の部分的な技術では、腕前の向上も大切です。是非とも積極的に進めていただきたいと思います。

技能実習生は外国人技能実習制度による技能実習というビザで入国していますが、テクノスクールが留学ビザの対象校となれば、新たな技術習得ができ、徳島県に貢献してもらえるかと思います。

法務省の出入国在留管理庁在留管理課に問い合わせさせていただきましたが、出入国管理及び難民認定法では、現在、留学ビザの対象は文部科学省所管の教育機関に限られています。厚生労働省所管の公的な教育機関、県立のテクノスクールを留学ビザの対象とするにはどうすれば可能なのかとお聞きすると、まずは県から厚生労働省に相談してくださいとのことでした。

県立のテクノスクールにも留学ビザが適用できるよう、厚生労働省に相談をお願いしたいと思いますが、見解をお聞かせください。

小山産業人材課長

ただいま岡田委員より、県立テクノスクールの留学ビザ適用について御質問を頂きました。

今後も人口減少が進展すると予想されている中、外国人労働者の重要性はますます増していくものと認識しております。

今後、県立テクノスクールにおいても外国人労働者に対する職業訓練は必要不可欠なものでございまして、まずは企業からのニーズがあります外国人技能実習生が在留資格を延長するために必要な技能検定に合格するための、ものづくり分野における基礎的で、かつ短期間での在職者訓練から始めたいと考えているところでございます。

委員お話しの県立テクノスクールへの留学ビザ適用につきましては、所管省庁でございます厚生労働省に相談してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

岡田晋委員

長い道のりだとは思いますが、県として厚生労働省に相談していただきたいと思います。

私も、国會議員の厚生労働委員の方に要望いたします。是非とも県立テクノスクールに外国人が受け入れられ、卒業後、徳島で就労していただけるよう取組を進めたいと思います。御協力をよろしくお願ひいたします。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

経済産業部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、経済産業部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で経済産業部関係の審査を終わります。（11時27分）